



平成 29 年 6 月 16 日

各 位

上場会社名 株式会社 N I T T O H
代表者 代表取締役社長 中野 英樹
(コード番号 1738 名証第二部)
問合せ先責任者 取締役経理部長 伊藤 寿朗
(TEL 052-915-3210)

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 16 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所公表の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備することを目的として、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日(日)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 第8条の変更は、効力発生日までは従前どおりとする。 なお、本附則は、第8条の変更の効力発生效后これを削除する。

(3) 効力発生日

平成 29 年 10 月 1 日(日)

以 上